

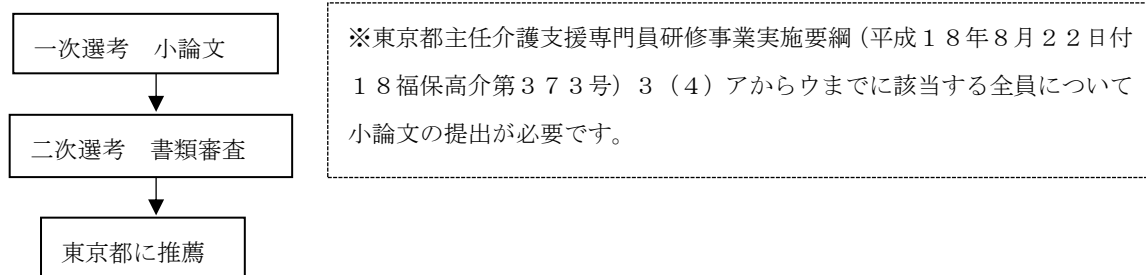
多摩市主任介護支援専門員研修受講者推薦における小論文審査について

1 選考（審査）方法について

多摩市主任介護支援専門員に対する意識づくりやレベルアップを図ることを目的として、令和3年度から選考方法として小論文を実施しています。（※東京都主任介護支援専門員研修事業実施要綱（平成18年8月22日付18福保高介第373号）3（4）に記載する「本研修修了後、地域の中核となって活躍しうる高い能力及び意欲がある介護支援専門員として区市町村から推薦を受けること。」を受けて、小論文を実施するものです。）

令和6年度も小論文審査を実施するものとし、申請者全員が小論文を提出したうえで、一次選考を行います。その後、一次選考を通過した者に対する書類審査を二次選考として実施します。（二次選考を通過した者を東京都へ推薦します）

《推薦までの流れ》



2 小論文の課題内容について

《テーマ》

～あなたの考える主任介護支援専門員像とは何か～

課題：「多摩市において主任介護支援専門員として業務を行う際、現在、①あなたの事業所が抱える課題と②今後、どのような主任介護支援専門員になりたいか、を具体的に記述してください。」

■点数：60 点満点

■文字数：1200 字（※文字数の条件：原稿全体の8割以上は埋めていること）

■合格最低点について

合格最低点は 36 点とします。

■採点表について

文章表現力や誤字脱字、文章構成力などで採点を行う。

■合格最低点について

別紙「採点表」を使用し、合計点が全体の6割以上であれば、一次選考を通過することができることとする。(60点満点とするため、合格最低点は36点となる。)

■採点者

介護保険課長、介護保険担当主査1、介護保険担当主査2、認定給付担当主査1、認定給付担当主査2、主任介護支援専門員研修担当